

平成30年度第1回千葉県いじめ問題対策連絡協議会（概要）

日時：平成30年7月27日（金）午後2時30分～4時30分

会場：千葉市文化センター セミナー室

1 開 会

2 千葉県いじめ問題対策連絡協議会長（千葉県教育委員会教育長）挨拶

3 会員紹介

4 説 明

- (1) 千葉県いじめ問題対策連絡協議会の概要及び公開について
千葉県いじめ問題対策連絡協議会について事務局より説明。

5 協 議

- (1) いじめ問題の状況について
千葉県のいじめに関する状況等について、児童生徒課長より説明。質疑応答。

<主な質疑応答>

- ・特になし

- (2) いじめ問題対策に係る各機関・団体の意見交換

- ア いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等について
各機関・団体の取組状況（資料「いじめ問題対策に係る各機関・団体の取組状況等」参照）を確認し合い、これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

<主な質疑応答>

- ・いじめの重大事態については、市町村教育委員会や学校などの迅速な対応が求められている。また、調査を円滑に進めるために、各市町村教育委員会との連携が求められている。県教育委員会でご検討いただきたい。
→重大事態の検証については、県の教育委員会を中心に市町村教育委員会や校長先生方の御助力をいただきながら、また、関係機関のアドバイスもいただきながら必要に応じて対応していきたいと考えている。
- ・被害者側を支援する代理人制度については、被害者側だけに代理人制度があつて機能するかについて、詳しい方に教えていただきたい。
→学校・教育委員会側は組織だが、被害者側は基本的に個人なので、被害者側を支援することは必要である。

- ・スクールソーシャルワーカーの連絡会をどのように組織しているのかについて、県教育委員会の考えを教えてください。
- 年に数回、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会等開催している。研修については、スクールソーシャルワーカーの育成として、年5回の研修や情報交換を実施している。スクールカウンセラーとの合同研修は年間2回、訪問相談教員との合同研修は年3回実施している。研修では、スクールソーシャルワーカーが学校を支援する際の方法などについて深めている。
- 現場レベルでもいろんな連携の機会がある。これからますます社会福祉の面での連携が必要になってきているので、いろいろなレベルでの協力をお願いしたい。
- ・問題行動調査などの調査項目については、学校では多種多様な問題が起きているので、教職員の指導や健康面に関する項目の検討が必要ではないか。
- これから若い先生が増えてきているので、しっかりと注視していく必要がある。

<意見交換>

- ・弁護士会では、被害者の保護者に納得いただくために、調査委員会の委員派遣体制や協力の仕方を検討している。また、文科省がスクールロイヤーを導入しようとしているが、いじめの問題にどういう形でかかわっていくのか、既存の基本方針にどういう形で整合させていくのかについて、新しい課題として生まれている。
- ・子どもの人権SOSミニレターについては、夏休み前後に子どもの自殺が増える傾向であることを踏まえ、今年度は配布時期を6・7月に変更して配布したが、昨年1年間の9割を超えるミニレターが現在のところ届いている。手紙の中身の重要度、緊急性等を考慮して、小・中学校と連携して確実に返信し対応している。
- ・被害者側が学校や教育委員会の組織に立ち向かっていくのは難しいので、被害者側のケアをする必要性を感じている。
- ・学校の道徳教育で、自分がされてイヤだと思うことはしないということを児童生徒へ伝えることを強化していければ、いじめを抑えることができると思う。

イ その他いじめ対策について

ネットいじめ対策専門部会部会長より「ネットいじめ対策専門部会」の協議内容(資料「ネットいじめ対策専門部会報告書」参照)を報告。これに基づいて質疑応答並びに意見交換。

<主な質疑応答>

- ・情報モラル教育の各学校の取組状況について、県教育委員会としてどんな評価をされているかについて、教えてください。
- 県教育委員会としても、各学校が深刻な問題としてしっかり認識されているかが非常に大きな課題であると考えている。いじめには、様々な対応があるが、子どもたちのスマートフォン等の普及率が年々高まっており、非常にリスクが高いものとなっている。今後、県では、校長会、教頭会、生徒指導担当指導主事研修等で情報モラル教育の重要性をさらに訴え、学校側が危機感を持って対応し、さらに情報モラル教育を推進できるように努力を重ねていきたいと考えている。

- ・県としてSNSの相談は、今後どう進めていくのか、現在何がわかっているのか、具体的に明らかにしていただきたい。
- ネットいじめ対策専門部会の中で、SNSを使った相談窓口の設置について、全国的に取り組んでいる自治体も非常に多くなっている。また、STOPitを使った相談体制に取り組んでいる自治体の効果・成果、課題等について話し合っている。千葉県として新たな手段としてSNSを使った相談体制を作り上げていくことも、子供たちを対象とした相談体制として意義のあるものであるということは認識している。今後、専門部会で取り組んでいる各自治体の相談体制を踏まえながら、県としての方向性について検討していきたいと考えている。
- SNSの相談体制は一定の効果があると認識している。どういう形態で取り組むかについては、さらに検討が必要である。

<意見交換>

- ・ある私立学校で、校内の若手の先生方が、スライド資料等の教材を使って、自分たちの身を守るために、SNSの使い方が大事だと、年度初めに各学年に伝えている。職員による取組が、児童生徒にとってもよく伝わると感じた。

6 その他